

令和3年度 第3回 尼崎市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和3年10月25日(月) 午後1時30分～午後3時10分

【場 所】 尼崎市役所 4-1 会議室

【出席者】 尼崎市総合教育会議構成員  
稲村 和美 市長/座長  
白畑 優 教育長  
徳山 育弘 教育委員  
太田垣亘世 教育委員  
中平 了悟 教育委員  
正岡 康子 教育委員

関係者(尼崎市総合教育会議設置要綱第6条)

吹野 順次 副市長  
能島 裕介 理事  
足田 剛志 こども青少年局長  
梅山 耕一郎 教育次長  
東 政信 教育次長  
山口 泰範 施設担当部長  
西村 和修 管理部長  
増田 裕一 学校教育部長  
橋本 貴宗 学校教育部次長  
山木 聡 学校給食担当部長  
平山 直樹 教育総合センター所長  
安田 博之 社会教育部長

【事務局】 こども青少年局 こども青少年部 こども青少年課  
教育委員会事務局 管理部 企画管理課

【資 料】 ・次第  
・資料 尼崎市教育振興基本計画の進捗状況と今後の対応について

【次 第】 開 会  
1 尼崎市教育振興基本計画の進捗状況と今後の対応について  
2 その他  
閉 会

【議 事】 (敬称略)

稲村 本日の総合教育会議では、教育振興基本計画の進捗状況と今後に向けて情報を共有させて頂ければと思っています。教育委員会で重要な案件は多々ありますが、教育の専門分野は教育委員会でご議論いただくのが筋とっておりますので、本日は市長部局との関連が深く、教育委員会に問題意識を共有して頂きたい事項を中心に協議してまいりたいと考えています。それでは、教育振興基本計画のPDCAについて教育長から説明をお願いします。

白畑 (資料に基づき説明)

稲村

私からは、市長部局に関連する項目で、どのような取組をしようとしているか、情報を共有していきたい分野は多岐に渡っているため資料はありませんが、口頭で説明をさせていただき、協議をお願いできたらと思っています。

先程、資料に沿ってご報告を頂きました。まず就学前教育では、市立幼稚園の定数が埋まらず、今後のあり方について、もう一度検討していく段階だとの報告がありました。これには市長部局も入らせていただいています。と言いますのも、保育所では待機児童がまだまだ解消に至っていない状況にあります。一方、市立幼稚園は空きがあるということで、この待機児童対策にもつながるような形で市立幼稚園の役割を発揮いただくことを視野に入れてもらいたいとお願いしています。そういった中で市立幼稚園の大きな役割としては、発達に少し心配や不安がある発達障害も含めた障害児の受け入れというインクルーシブ教育を進めていくための受け皿と考えており、これは市立保育所も同様です。子ども・子育て支援新制度が平成 27 年にスタートした時からずっとやってきたことですが、幼稚園、保育所の垣根を意識する時代ではないと思っています。みんな尼っこですし、一緒に小学校に行くわけですから、ご家庭の条件は違うところもあるかもしれませんが、取組のノウハウをもっと共有したいと思いますし、インクルーシブ教育の推進といったことでも、極端な違いが生じないように、しっかり接続していけたらと思っています。このような問題意識もあって、実は市立幼稚園で条件が適合するところは、市立保育所と一緒に建替えて、市立の認定こども園を 1 園、設置できないかと市長部局としては考えています。これは、市立幼稚園のあり方検討会でも提起いただいています。と言いますのも、尼崎市は就学前の保育・教育に関しては、歴史的に民間法人の果たす役割が大きく、その一方で、研修やサポートをする立場にある市が、認定こども園を自ら運営しておりませんので、やはり自分たちがいろいろなチャレンジをしてモデルになるような、そして法人の皆さんとも一緒に育んでいけるような、モデル的な認定こども園を、民業圧迫にならないように 1 園設置出来ればと思っています。

一方で、この報告にはあまり出てこないのですが、今、市長部局の所管で教育委員会とも一緒に行っている「学びと育ち研究所」では、エビデンスに基づく教育政策の立案を目指して、子どもの育ちを支えるための知見を蓄積しているとしております。これは尼崎市がデータを提供し、いろいろな大学の先生方が尼崎市に還元されるよう、子ども達の発達や学力に関する研究を進めて頂いています。今、国の方も、こども庁やデジタル庁設置の動きもあって、いろいろなデータベースを整備していかななくてはならないとの問題意識を持っておられるようです。尼崎市が先駆的な取組をしているということで、国から報告を求められることもあります。まだまだ進行途中の取組でございます。データを集めることは、それ自体が目的ではなく、あくまで手段です。子ども達の支援をしっかりと行っていくため、支援者は多岐に渡っています。学校だけ、福祉だけ、保健だけというのでは複合的な問題を抱えているご家庭や子どもを支援することは適いません。そこで支援者がプライバシーに配慮しながら、適切に情報を共有して、極力手遅れにならないタイミングで寄り添っていくことを可能にするために、様々なデータベースが必要と思っています。また、それを今後の分析、検証に繋げていくことが目指すべき姿だと思っています。先程申し上げた認定こども園をモデル的に設置できましたら、ぜひ「学びと育ち研究所」とタイアップしながら、就学前の関わりが、その後長く人格形成に影響していく、この点は非常に費用対効果が高いと言うと語弊があるかも知れませんが、やはり就学前に良い関わりが来ると、その後、効いてくるという海外の研究成果もございますので、いろいろと検証をしながらチャレンジング

な取組を進めていきたい。認定こども園を設置したいと構想しているところでございます。

続きまして、高等学校についてですが、これは先日の会議で取り上げましたので、今後も引き続き対応をお願いします。

次の「豊かな心の育成、いじめ防止」の所ですが、先だってスマホサミットを開催したとの話がありました。体罰、いじめといった重大事案の発生を受けて、尼崎市では、子どものための権利擁護委員会を設置いたしました。体罰がまかり通ってきた背景には、まだまだ子どもなのだから大人が教えてあげないと、導いてあげないと、といった発想が見え隠れしています。それが100パーセント間違っているものではないことから、取り扱いがぐらぐらしてきた面もあるかと認識しています。子どもの人権をしっかりと守っていくということは、子どもを社会の一員として認め、位置付けていくことと大人の側がそれをしっかりと認識し、子どもに相對していかななくてはならないと考え、子どもの育ち支援条例も改正させて頂きました。その中で子どもの権利条約の理念をしっかりと踏まえていることを明示致しました。当然、発達段階で十分にいろいろなことを使いこなせないということはあるのですが、それを学ぶ権利こそ、子ども達は持っているものであって、その学びを私たちが奪っているようでは、教育とは言えないと強く感じています。そういう中で、子ども達が、自分達が権利を主張し、自分たちが声を上げていけば何かを変えていけるのだと、自分達自身がそこで役割を果たすことが出来るんだと、自分達はそういう存在なんだと手応えを感じる中でないと、権利に対するリテラシーが育っていかないと考えています。そういったことをこれから目指していこうという時に、尼崎市の学校現場を見ますと、まだまだ新しい形にシフトチェンジしていく必要があるのではないかと感じています。例えば、スマホのルール作りでも、子ども達が一方的に押し付けられるのではなく、一緒に考えていくという姿勢があるかどうかです。子ども達にすれば、大人はスマホやネットの世界がわかっていないのに、トンチンカンなことを押し付けられても納得できないと言います。そういう話し合いに私も参加させて頂きました。その時に、教育委員会も一緒にルール作りをしていこうと教育委員会の担当者がコメントされましたので、私も印象に残っています。学校や先生が知らないことは、子ども達に情報を出してもらいつつ、一緒に考えてもらいたいと思います。生徒達にもお願いしました。どうしてダメと大人は言うのか。大人は何を心配しているのか。それを考えて大人の話聞いて欲しいと申し上げました。お互い知らないことがあるから、それを出し合って、一緒にルールを作れたらいいねと話合ったわけです。やはり何故それがルール化されているのか、何故それがダメなのかというところをすっ飛ばして、「ダメなものはダメ」と力で規則を押し付けるやり方は、子ども達に必要な力を育むやり方ではないと思っています。

それを考えた時に、尼崎市はかつて学校が荒れていました。厳しい経緯経過があるので、どうしてもその頃のやり方を引きずっている面が否めないと感じています。学校現場には私が聞いてもわからないルールが存在しており、例えば、おさげ髪はだめとか、膝をつかせてスカートの丈をチェックするとかは時代遅れだと思います。ですから皆が理由を納得して、これは守らなくては行けないとか、おかしい所は変えていくということも、学校教育の中に取り入れていかななくてはならないのではないかと考えています。日々の学校生活の中で、先生方のサポートを含めて現実的な取り組みができればと思っています。全国的に校則の見直しがブームになっていますけれども、いきなりそこまでは難しいのであれば、現実的な取組として、まずはスマホのルール作りからやっていけばいいのかなと思っています。

あと一つ、人権に関して、市長部局とブリッジでやらせていただきたいのが性教育です。やはり性教育の根本も、それぞれが自分を大事にする、大事にしたいんだ、そしてそれは相手にも当てはまるのだということを理解することにあると思っています。この当たり前の感覚が育まれていないと、いくら「何かあったら相談してね」と言ってみても、子ども達が相談してくれる状況にはなりません。やはり本当に相談していいんだ、嫌なことは嫌と言っていいんだというような、いろいろな実効性のある性教育をやっていくには、こういった人権教育を基礎にしっかりやっていないと、過激だと思われて終わりになり、上手くいかないのではないかと思います。学校は、指導要領に基づいて性教育を行っていますので、保護者の納得を得られないことを実施するのは難しいと思います。ここは市長部局と一緒に尼崎市の性教育の根本的な考え方を、理事に間に入れてもらって整理したいと考えています。いろいろなNPOの活動もありますし、尼崎市で一定のガイドラインといますか、考え方、指針のようなものを作り、それに基づいて、学校は学校の役割、地域は地域の取組という風に形作っていったらいいかと構想しています。まだ予算を付けてどうこうという話ではないのですが、このような人権の取組を強化していく中で、一緒に頑張りたいと思っています。

もう一つ、大きいのが総合計画です。今、尼崎市には、様々な基本計画がありますが、その親玉にあたるものです。総合計画に個別の部門別計画がぶら下がっています。よく行政は縦割りだとお叱りを受けるのですが、その縦割りを超えるために総合計画をしっかり使っていこうと、ここ数年、頑張ってきた。いろいろな局が横で繋がりながら、テーマによって複数の局が集まり、取組みを振り返りながら、今後に向けての方針を共有するためのツールとして総合計画を使っています。現在、総合計画を10年に1度大きく改定する時期に当たっております。左側が現計画で、今は16分野に分類していますが、この間、計画のPDCAを回してきました、13に再構築しようかと今議論しています。その中で教育委員会の皆さんからぜひご意見を頂きたいのが、1番にある地域での活動と、2番の生涯学習を1つにくっつけて、一丁目一番地の施策として再編してはどうかという議論です。具体的に言いますと、まず地域コミュニティというのは全く縦割りがなく、地域はあらゆる問題が噴出しますので、どのテーマに属するか、あらかじめ予想できないわけです。何でもありなのですが、ある種地域を限定して縦割りを超えて、いろいろな所に繋ぐ機能を持たせようとしています。実例として、旧公民館を市長部局に移管し、地区会館との境目をなくして生涯学習プラザとして集約し、6地区に2か所ずつ計12か所を運営しています。そこに地域課を作りまして、小学校区に担当職員を1名配置しています。まだまだ始まったばかりですが、それでも小学校区単位で、福祉も文化も歴史も、そして様々な市民活動や環境問題などいろいろな問題を地域の人たちと一緒に進めていこうとしています。そのため、学校に挨拶に伺い、その地区の保健師の担当、民生児童委員、地域の事業所などいろいろな所と繋がって、何かあった時に他の担当にもしっかりと繋ぎながら、話が進められるようにしています。出来ない理由を言うばかりではなく、どうやったら出来るかを一緒に考えていくような機能を持たせたい。そして、ここで出てきた良い事例を共有できるようにしていきたいと思っています。生涯学習プラザ12館は貸館機能を持った施設ですが、6か所ある地域振興センターには、地域課の職員が配属されています。例えば、ユース交流センターのいろいろな事業のサテライト機能だったり、不登校の子ども達の居場所づくりやご家庭同士の横のネットワークづくりをサテライトで行ったり、歴史、文化を学んでいく取り組みなど様々な事業の実施機関として、サテライト機能を強めていこう

としています。と言いますのも、歴史博物館は市内に1箇所しかなく、近所の人ならよいのですが、遠くの人には大変不便です。各地域で出張サービスというか、出前ができるようにしていくため、サテライト機能を強めていきたいと考えています。そのような中、地域でこんなことをやっていけたらというように問題に取り組む手掛かりが得られるのではないかと考えています。地域との取組を推進するためには、学びの場、出会いの場として、活動プロセスが一体となって出てくるようにすべきであり、これだけ別格、まさに一丁目一番地だと考えています。ここに、いわゆる社会教育と言われるもの、図書館や博物館の機能、スポーツの推進など、歴史・文化・スポーツは今まで2番の生涯学習の所に入っていたのですが、1番に合体させ、一体的に事業を振り返るようにしたらどうかと思っています。その心は、公民館を市長部局に移管する際、相当協議をいたしまして、少し形骸化しているような取組を活性化させたいという意欲的な側面と、そうは言っても教育の中で地道にしっかり守られてきた人権教育だったり、平和教育だったり、そういうところが市長部局に移管することで、弱まったり後回しにされるのではないかと懸念を強く表明されまして、プラスマイナス両方あるのではないかと議論がずっとなされてきました。私たちとしてはマイナスがないように、プラスが十分発揮されるような取組にしたいということで、社会教育課と総合政策局がブリッジして生涯学習審議会を設置しています。ここには社会教育委員にも入ってもらっています。また公民館で活動している方もご参加頂いて、一緒にワークショップをしたり、ご意見を頂きながら、生涯学習プラザで展開している様々な学びの講座や取組に心配事が起きていないか、目指す方向に進んでいるかチェックいただいています。今は社会教育会議がそのまま教育委員会に残っていますが、開催頻度はどうなっていますか。

白畑  
稲村  
白畑  
稲村

年に3回くらいです。

何をされているのですか。

図書館の状況や歴博の取組みなどについてご審議いただいています。

そうなんです。ちなみに元公民館の生涯学習プラザには配本所があって、図書館とシステムで繋がり、図書の貸出や返却ができるようになっています。図書館は教育委員会の管轄ですが、生涯学習プラザは市長部局にありますので、活性化策について一緒に考えていきたいと思っています。

歴史博物館についてお話しする時間を頂きたいのですが、こちらは二つの機能を合体させた画期的な博物館になっています。博物館法に則っての博物館機能、こちらは学芸員が配属されています。もう一つは、かつての地域研究史料館で、いわゆる公文書館です。市長部局の総務局が主管しています。これらは管轄する法律が異なります。国では必要書類がシュレッターされ、問題がうやむやになる事案が発生しています。公文書館は歴史的な文書だけを扱っているのではなく、現有文書についてももしっかり保存していく機能を保有しており、民主主義の基盤としての役割を果たしています。つまり情報公開制度ともリンクする役割を果たしていく中で、全く私たちが読めないような古文書も扱っています。一方、博物館はどちらかというと立体的なものを中心にやっていくわけなんですけども、この地域研究史料館の公文書館機能も歴史博物館の中に入っています。そのため、社会教育部長は教育委員会職員としての身分と、市長部局職員としての身分を併任しています。これは二つの機能を所管してもらわないといけないからです。今、尼崎市では、国で起きた事案のようなことが起きないように、公文書管理条例の制定を準備しておりまして、年明け2月議会に提案したいと思っています。古い歴史的な文書に関しては、博物館機能と相当かぶりしますので、職員もそれぞれ連携して人材の確保、育成に努めていく方向で

交渉しています。これは全国的にも極めて珍しい挑戦でして、その道の研究者から、上手くいくのか非常に注目を浴びています。この公文書館機能と歴史博物館機能というのは、例えば土木と建築が微妙に仲が良くないといったことがあるように、全国的にはそういう関係だと言われているものですが、尼崎市では相乗効果を発揮していくよう、非常にチャレンジングなことをしています。博物館、図書館、公文書館、この三つをいかに有機的にシナジー効果を発揮していくかが問われていますが、先般、このような取組にアドバイスをいただいている大学の先生方と意見交換する機会があり、非常に強く言われたのが、こういう地域の歴史・文化を、学校教育を担当する学校の先生方と共有することが大事ということです。それは教科書で学んでいる歴史が、どこかの国の遠い出来事ではなく、まさにこの地域、自分達と繋がりのある歴史の中にあるんだということを感じられる意味でも大事ですし、自分達のまちを知ることにもつながります。自分たちの地域を学ぶプログラムが学校にあると思いますが、その中で地域の歴史、文化を上手く教材として使っていくような取組を強化すべきだとのアドバイスを頂きました。私としては、公民館機能を上手く繋げていきたいと思っていますが、歴史博物館、図書館、生涯学習プラザと各学校が、もっといろいろな情報を共有して繋がれるようにしたいと思っています。そうした観点から、生涯学習審議会の議論を教育委員にもっと情報共有した方がいいと思っています。教育委員会に歴史や文化に関する審議会はありましたか。

安田

稲村

文化財保護審議会があり、市指定文化財の指定や解除のほか、文化財の保存や活用について調査・審議を行っています。指定文化財にするかどうかの審議会ですね。これは、歴史や文化をどのようにまちづくりに活かせるか、活かしたらいいかというようなことをアドバイス頂くようなスキームが無いわけです。文化ビジョンを作った時に先生方のご意見を頂いたり、いろいろな賞の審査会はあるけれども、文化行政に対してどうなのかというのを常設でPDCAを回すというスキームが今は無いですね。そういったところを次期総合計画の策定にあたって整備していきたいと思っています。

私は全体が縦割りにならないために、各審議会の座長の先生方に集まってもらうサミットを年に1回開催しています。それぞれ個別の計画も、進捗管理をして頂いている座長の先生方に、今、全体がどうなっているのかや、隣接の領域ではどんなことが起きているのかを共有して頂き、意見交換する。それぞれの最新情報を報告してもらうことを始めています。例えば、社会保障審議会などは分野が多岐に渡っており、その中で障害者福祉等専門分科会、高齢者保健福祉専門分科会というふうに細分化されています。その細かい専門分科会の座長に集まってもらい、全体の審議会を形成しています。今度、ハード系もこれに倣って、例えば住宅審議会とか、都市美や景観を司る審議会とか緑化等の審議会を専門部会化して、全体を取りまとめる都市計画審議会が統括するような取組をしています。福祉分野とハード系の分野は、横の連携が必要なところは審議会ベースでも結ぶという取り組みを始めています。私が考えているのが、1番の社会教育や生涯学習も同じような構造にできないかということです。つまり学習の部分、歴史、文化、スポーツといったところがそれぞれ専門分科会のようなものを作り、その代表同士がひとつの大きな審議会、生涯学習審議会になるのか分かりませんが、それぞれの分野の取組が一つのテーブルに上がってきて、そこでもっといろいろな繋がりやコラボをやっていけるのではないかと議論をし易くするような取組が出来たらいいのではないかと考えています。これは、それぞれ個別にぶら下がる審議会が、教育委員会所管だったり市長部局所管だったりするんですけど、これを制度上どちらかに寄せてしま

うのではなく、お互いが持ち合ったまま、審議会を協同で束ねることで一体化できないかと考えているわけです。一度移管すると、なかなか元には戻せないし、いろいろ試しながら慎重に議論した方がいいと思っています。実は今、博物館を市長部局に移す自治体が増えてきています。観光と繋がりが深いからなのですが、何でもかんでも市長部局に移して、学校教育との繋がりが薄くなるのは非常にまずいとの思いもありますし、教育委員会に蓄積されたものもいっぱいありますので、それぞれの力を持ち寄る形で出来ないかと考えています。こういう社会教育の分野と福祉的な分野、インクルーシブな分野は一緒になってやらないと、どちらかが頑張っても上手くいかない分野の双壁かと思っています。ぜひとも教育委員会の皆さんと丁々発止の議論をしながら進められたらと思っています。ただ時間はなくて、来年6月の議会に総合計画を提案したいと思っていますので、年明けにはパブリックコメントを取っていくようなタイミングになっています。審議会の在り方は計画には盛り込みませんので、その意味では時間があるのですが、教育委員会とブリッジで社会教育のところをやっていききたいと思っているので、年内くらいにご意見を頂き、人権、学校、子どもというように流れていったらどうかと考えています。施策評価という内部評価の冊子がありますので、子どもの所や関連の部分をご覧頂く機会があればと思います。

徳山 壮大なことをお考えになっているなということで、私も弁護士として高齢者支援、障害者支援を西宮で行っていますが、子どもや女性の支援をする立場からすれば、人権尊重と言えば言葉は重いですが、相手に対する思いやりとかいろいろな価値観を受け入れるのが一番上にくるのかなと思います。子ども、女性、高齢者、障害者ときて、そういったものを支える地域があって、そこで醸成されたものを学校で教えるといったイメージなのですが、そうすると学校教育はランク的に下がるのかなとも思います。ただ、学校教育は文科省の縛りがきつく、社会教育は、正に市長がおっしゃった「地域の力を教育に」ということですから、方向性は素晴らしいのではないかと思います。

稲村 これはまだまだ議論中なのですが、地域福祉の中に子ども子育ても入るので、本当は地域福祉を福祉関連の一番にしたいという思いはあったのですが、どうしても今、地域福祉の割合として高齢者支援が大きく、また、子どもと学校教育は繋がっている方がいいということで、地域福祉の隣に子どもが、その隣に学校が、学校の隣に人権が来るようにして繋がりを意識しています。これは施策評価の冊子をご覧頂いたらいいのですが、コミュニティに関しては、6地区の取組を地区ごとに巻頭特集ページのように書こうかと思っておまして、一番前か一番後ろかなというような議論もしています。

徳山 私は婦人相談員の支援やDV問題に長く関わっています。女性を避難させ、子どもと一緒に新しい生活を築こうとする時にブレーキがかかることがあります。それは何かというと、女性に依存する意識が強く、「私は女性だから」と言って、自分のことを自分で決める意識が醸成されていないことに原因があります。女性の自己意識が低いため、それが子どもにも伝播してしまっていることもあります。やはりこれまで弱いとされてきた女性と子どもの意識をどうやって高めていくのかという所を最重点にして、意識を高めて支援をしっかりとやっていくことが重要と考えています。

稲村 学校もそうですし、地域の居場所づくりもそうですが、本人の自己効用感、自分にも何かが出来るという感覚ですが、これを育んでいく場を意識的にサポートしていかなければならないと思います。ですから、まだこれをしていないの、まだ出来ていないのと言うばかりではなく、いろいろな強みを、いろいろな子が発揮できるようにしていかなければなりません。それは教育委員会だけ

ではなく、市長部局も一緒になって取り組んでいけたらと思っています。そういえばスマホサミットで面白いことを言っていましたね。「学校の勉強では勝たれへんから、スマホのゲームの世界でマウントを取りにいくんだ。」と言って、その世界で一番になるために、大人からすると少し心配になるような額の課金をしてアイテムを強化するなどいろいろな問題が起きています。でも一律に禁止するだけでは済まないことは、よくわかりましたね。

徳山 スマホの中にどんどん新しいアプリが出来てきて、そちらに犯罪者が寄っていく懸念もあります。ITのことも、どこかに入れられないものでしょうか。

稲村 横串として行政運営の所に入っています。

中平 大変充実した説明を聞かせて頂きました。教えて頂くことが多々ありました。全体的な所感としては、必ずしも市長部局に一元化ということではなく、教育委員会の活動を期待して頂いて、ブリッジという形で一緒にやっっていこうという方向性で大変期待を頂いており、うれしく聞かせて頂きました。何点かお返ししたいと思いますが、まず一点目は性教育の取組に関してです。性教育は人権課題ということで、私自身、セクシュアリティやアイデンティティに関わる課題に関心を持っております。ターゲットは学校教育の現場だと思いますが、これまでの高校改革の中でもやはり地域の理解が鍵になっています。体罰の案件でもそうだったように、保護者や地域の理解を並行して進めていくことで、学校教育の現場も進んでいくと思います。個人的な思いとしては、学校教育だけではなく社会教育としても、教育委員会としても関わっていけたらと思っています。次に総合計画のお話ですけれども、1番目の地域コミュニティと2番目の生涯教育を統合する時、地域コミュニティ活性化のためのツールとして生涯学習があるとの位置付けは少し気になります。こうすると生涯学習が地域コミュニティに従属的な位置付けになるように見えてしまう所があり、教育委員会にいる人間としては気になります。生涯教育、人権教育というのも一つの大きな施策であって、何かの道具やツールではない位置付けの方が望ましく、生涯教育自体をどう進めていくのかという観点も必要ではないかと思います。それから、歴史博物館、文化財行政、公文書行政の所も、私自身、過去に他県の教育委員会で文化財調査の仕事をしたり、別の仕事でアーカイブを作るときに公文書関係の資料を読んだことがあります。尼崎市に公文書館機能を持った歴史博物館ができたことに非常に興味を持っております。先ほど市長から公文書に関しては民主主義を支えていく制度として非常に重要なものだとの説明があり、私も同意するところです。政治権力とも距離を置いた位置付けが求められるポストでもありますので、そういった意味でも、独立性や中立性が求められる教育委員会の中に、公文書行政に関わるポストを置いて頂いたことは、非常に重要なことと思っています。このあたりの、言わば民主主義的な行政の在り方であったり、市民の監視がどう及んでいくかということでも、非常に大事な施策として応援し、また、関心を持たせて頂いているところです。教育委員会の果たしていく役割は大きいのではないかと思います。その中で重要なのが公文書管理、保存と公開性だと思っています。例えばアメリカは50年経ったら公文書を公開するといった制度をとっているかと思っています。そういった公開の仕組みをどのように作っていくかという観点でも、今後の進展を聞かせていただければと思っています。

文化財行政に関しては、市長から地域振興のリソースという形で使っていくというご指摘があったと思いますが、文化財行政に関しては、おそらく基本は保護だと思うんですね。

稲村 今、保存と活用という言い方になっており、これが一体不可分ということですね。

中平 ありがとうございます。ですので、それをどう使っていくかは、従来型のところでは課題としてハードルが高いかなと思っています。生涯学習審議会にも関わらせて頂いたことがあり、地域課の職員が、リソースとしてどう掘り起こしていくかという観点からお仕事をしていただいていることから考えて行くと、文化財行政として地域振興のリソースとしての使い道を考えていただくよりも、既存の地域課などのお仕事の中で地域リソースを掘り起こしていただく方が適当ではないかと考えています。各審議会や分科会は、それぞれの専門性の中で運営されていると思いますので、それらの役割を新しく作っていくよりは、行政職員の課題とすることで解決していく部分もあるのではないかと考えています。

稲村 今、図書館や歴史館の取り組みは社会教育委員会で審議いただいています。私は社会教育委員会議が開かれていることすら存じ上げませんでした。互いに関連するところを見えやすくする仕掛けやスキームにした方が、互いにとって良いと思っています。社会教育委員会議の分掌事項がそのままなら、社会教育委員会議も専門分科会の一つのような形で入ってもらおうとか、そのあたりは相談させていただけたらと思います。今、図書館も100周年を迎えて頑張っていますが、予算がまわりにくい状態が長年続いています。教育委員会のなかで配分は議論出来るのではないかと思います。学校教育の比重が重たい中で、市長部局が予算をつけないとしんどいかもかもしれません。既存予算の中で見直しを図ることは難しいかと思っています。歴史博物館には、歴史館と地域研究史料館の公文書館機能があり、生涯学習プラザにも図書スペースがあり、いろいろなサテライト機能がありますね。こうしたところに学校現場が繋がるためには、それぞれに関わる人たちに情報が互いに「見える化」されていないとだめだと思っています。地域学校協働本部も社会教育委員会議で議論しているのでしょうか。この辺りも関連があるのに、どんな議論をしているのか十分に「見える化」されていないため、勿体ないと思っています。名称にもこだわらないで、今あるものをしっかり寄せること、足し算、引き算をして、もう一回再構築したほうがすっきりするのなら、そこからもう一回考えたらいいですかね。一気に再編するよりも、二段階で進めた方がいいのかもしれない。

太田垣 基本計画はジャンルが多岐に渡っており、興味を持ってお話を聞かせていただきました。詳細は教育委員会の定例会でも丁寧にご説明いただいておりますので、全体的な感想と意見を述べさせていただきます。

基本計画については、尼崎市における状況の変化、主にはダイバーシティ、多様化ですが、それに伴った地域の課題やニーズへの対応が盛り込まれていると思います。また、共同体の支え合い体制が崩壊に近い状態にあることを受け、その対応に向けた見直し案になっているものと理解しています。例えばダイバーシティ社会において、子ども達が生きやすい教育にするため、義務教育における外国語環境の整備、地域と連携したカリキュラム、語学研修の充実、そしてモラルの教育ですね。これも色々な価値観があることを知らせるための教育ということで、ダイバーシティに対応していると思います。まさにインクルーシブ教育もダイバーシティに根差した試みだとは思いますが、一つ懸念していることがあります。ダイバーシティの尊重のため、垣根を取り払うということなんですけれども、それを取り払ってしまうと個性とか文化というものが浮き彫りになってくる傾向があるんですね。この表を見ても、統合や協働といったキーワードがたくさん飛び交っているわけですが、それをジョイントするこ

とによって各々の個性や主張が良い方向に、例えば思いやりや寛容というところに結びついていけばいいんですけども、それがハレーションを起こしてしまったり、主張が強かったりというところで、うまくいくのかなという懸念があり、慎重な試みが必要だと思います。特に、地域コミュニティと生涯学習のジョイントというところは、人生100年と言われ、しかも人口が減少している中で繋がりが必要になってきますので、ここはすごく画期的なアイデアかなと思っています。それから、グローバル化という概念と個性については、市立尼崎高校の特色づくりという、個性に焦点をあてた取り組みもあって、これは二項対立的なところもありますので、これを同時にアクションを起こしていくことは、いきなりではやや危険な側面もあるので、慎重に取り組まなければならないと思いました。

稲村 同時に実施すると引き裂かれるのではないかというご懸念ですが、具体的には、どういった内容になりますか。

太田垣 例えば、高等学校教育の中に、市立高等学校のさらなる特色化を推進という項目がありますね。それは、今まであった学校文化をより一層引き立てていこうと、そういう延長線上にあるものだと思うんですけども、それと同時にコミュニティ・スクールというものは、地域の人が学校教育に関わり合って意見を述べる所だと思うんですけど、その中で、これまでの学校の個性というものを大切にしながら、皆さんの意見を聞きつつ、それを残すという作業は、理屈としては非常によいことだと思うんですが、いろいろな人が入ってくることによって、労力の面であったりバランスが取れるのかなという懸念があります。守るべきものが壊れてしまうリスクも感じるところです。

稲村 なるほど。

太田垣 それから、先ほど市長がご紹介された座長サミットの話は興味深く聞かせていただきました。類似性の高い関係のところは意見が往々にして合わないという話もありましたが、これはうまくいかないのではないかという様子は見受けられましたか。

稲村 年1回の開催のため、そこまで込み入った議論をするには至らないというところはありますが、座長同士では、そういうつばぜり合いはないですね。日々の関係性で、似て非なる関係というのが一番難しいのかなとは思いますが。ハード系の都市整備がご専門の先生方が、もっと子育てとも繋がらなければとか、公園の在り方をもっと意識しなければとか。繋がりをもっと意識した方がいいなというところが「見える化」されて、皆さん、そういう意味ではいい場だったと言ってくださっています。

太田垣 インクルーシブ教育などは認め合いというか、こうした障害を持つ人も社会に在るということで、思いやりにつながったり、寛容につながっていく側面はあるので、すべての所にそうした視点を持ち、スタート地点で目的を共感しながら進めていけたらいいのではないかと思います。

稲村 実はインクルーシブ教育で、就学前と就学後の先生方の情報共有が他都市に比べるとやや弱いかなという問題意識を持っています。保護者からは、ここの接続があまりよくないとの声が上がっており、少なくとも保護者は、就学前後の接続がよいとは思っていないようです。特に発達障害ですと、もう少し年齢が上がってみないとよくわからないということも多いですし、ご家庭によっては、自分の子どもは障害などない、大丈夫だというように理解が進まず、十分な支援につながらないケースも少なくありませんので、そうしたところは、私達がプライバシー等しっかり配慮した上で、情報共有しながら見守ったり、つなげたり出来るようにしなければならないと思っています。そうしたところを

整理し、保健部門の検診の在り方等にもつなげていきたいと思っています。

インクルーシブ教育は、教育振興基本計画とは別に、教育委員会で基本方針を策定したと思うんですけど、インクルーシブというのが、極力共に学ぶべきというやり方なのか、その子の障害特性に応じた学びを提供するべきなのかというの正解が無く、ケースバイケースのようです。尼崎市のインクルーシブ教育はまだ揺れているのかなという感じがしています。先日も、市長部局にお手紙が届いたんですが、その方は東京に引っ越された方で、東京は分離教育のため特別支援学級で至れる尽くせりの個別対応をしてくれますが、尼崎市で普通の子ども達と同じ靴箱置き場で靴を履き替えていた頃と比べると、あまりに至れり尽くせりの特別支援教育の環境に置かれたことで、今まで出来ていたことが出来なくなってしまったそうです。親御さんとしては、もう少し皆に混ざった方が良いのではないかとの感想を持たれたようです。尼崎市はそういった事にチャレンジングな先生がいる学校と、そうでないところとかなり差があるので良いところを無くさないで欲しいといった内容の手紙でした。それが先生の属人性だけで決まってしまうのはどうかと思いますし、保護者もいろいろな考え方があるので、一概には言えませんが、少なくとも、もっと混ざった教育が望ましいとなった時に、それが出来る環境を市長部局としてもサポートしなければならぬと思っています。受け入れる周りの理解が進まないとお互いによい結果にはならないと思うので、そこは教育の在り方が試される場所があると思います。インクルーシブ教育は、非常に大事な局面にきていると思っており、医療的ケア児の取り組みも法律で進めるよう明確になっている時でもありますし、ここ数年重点的に取り組むべきところかなと思っています。外国籍の子ども達もそうですね。日本語が母語ではない子ども達をどう受け入れていくかというの、いろいろつながっているのかなという気がいたします。国際化についても、お力添えよろしくお願ひします。

正岡

本日伺った総合計画の体系の見直しというのは、初めて聞かせていただく内容でした。いろんなことを市長も考えてくださっていて、いろんなアイデアを出しておられ、すごいなと思ってお聞きしていました。既に3人の委員が発言されましたので、私は、本当に身近なところで気付いたことを2つ3つお話しさせていただきたいと思っています。先ほど来、話題に上がっている歴史博物館と公文書館については、全国的にも珍しいチャレンジだと言われているので、ぜひ続けていただきたい、ぜひ成功させていただきたいと強く感じました。新しいことに取り組むのはワクワクすることだと思います。歴博もそうですが、小学校の社会科の授業で各学校が見学に行かれていることは、以前から伺っているところですが、学校の先生方と歴博職員との交流と言いますか、先生方が歴博で実地に学ばれることが非常に大事なことだと思います。今日お話を伺っていて感じたのは、現存する尼崎市の資源を、しっかり次世代のために活用していただきたいということです。先生方が実地に学ばれ、その素晴らしさを感じ、その感動を子どもたちに伝えることは素晴らしいことだと思います。先生方も日々お忙しいとは思いますが、そうした研修の時間も考えていただいて、歴博で文化財を扱っておられる学芸員との交流の場もぜひ設けていただきたいと感じました。

もう1点、先ほどの国際化の話ですが、先日、武庫東小学校で英語の授業を見学させていただきました。ALTの先生と日本人の先生が授業をされており、その日本人の先生は、英語は専門ではないとおっしゃっていましたが、オールイングリッシュで、非常に上手な授業をしておられ、素晴らしいなと思って見させていただきました。先日、教育委員会定例会で、ALTを増員して教員研修を充実させるのが来年度の目標ということで、その時にブリティッシ

ユ・カウンシルという英会話学校のシステムを使って英語科の先生が研修されるということをお伺いしました。もちろんそれも大切なことですし、予算をつけていただいてそういう研修をしていただければいい事だと思うんですが、私、自分自身の経験からしまして、学校に配置されているALTをもっと現場で活用したらよいのではないかとずっと思っています。ALTの先生も実は寂しい思いをされています。学校でなかなか話しかけてもらえない。特に夏休み期間中、彼らは学校に出ないといけませんから、ずっと何をしているかという、ネットで探し物をしたり本を読んだりしています。彼らは職員会議で話されてることも自分たちの耳には入らず、行事のこともよく分からないと言います。そういう現実もございますので、ぜひ空き時間にALTと学校の先生が世間話といいますか、彼らも日本語も勉強したいと思っておりますので、積極的に近寄っていただきたいと思っております。ALTの活用ということで教員研修にぜひとも活用を考えられたらよいのではないのでしょうか。せっかく給料払って来てもらっているわけですから、英会話学校に通うのもいいですけど、すでに身の回りにある人的資源を含めて活用していくことを工夫してみてもいいんじゃないかなと思います。

特に小学校の先生は、英語に関しては学校で勉強された経験しかなく、なかなか英語に触れる機会もない中で英語の授業をしなければならない。しかもALTとチーム・ティーチングをしなければならないということで、すごくプレッシャーを感じておられる先生も現実におられると思うんです。武庫東小学校ですごくお上手だった先生にお尋ねすると、「先輩にすごく英語の授業が得意な方がおられ、そこに話を聞きに行っているんです。」とおっしゃってられましたので、そういう情報を皆さんで共有していただけたらと思います。

稲村 ALTの関係はよく予算でも協議事項になるんですけど、授業のコマ以外でもけっこう学校に来ておられるんですか。

増田 コマ数で任用しているわけではなく、1日何時間、何日勤務というような形で任用しています。

稲村 授業がなければ、ALTの時間の過ごし方は学校によって差が生じているかもしれないということですか。

増田 ALTの性格にもよるんですが、周りの教職員が日本語で話しかけて仲良くしてるところも多いようです。ただ、委員がおっしゃったように、ALTの授業での活用という点では弱いところも見られますので、教職員研修に関しては、どちらかという中学校の英語の教員がメインになりますが、これまでの教授型と言われる授業スタイルからオールイングリッシュに近いようなスタイルで授業展開できるよう研修を受講してもらっています。最終的にはALTを活用して、もっと人数を増やしていけるような仕組みにしていきたいと考えています。ただ、まだ緒に就いたばかりです。

正岡 やはり普段から仲良くなるのが一番だと思います。先生方に強要するつもりはありませんが、可能であればお誘いして食事を一緒にするような機会があればいいんじゃないかと提案したいと思っております。

白畑 ALTも配置換えをしておりますので、その影響があるのかもしれませんがね。

正岡 異国に来て寂しい思いを抱えているALTもおられます。友達を増やしたいという気持ちもありますので、そこのところをご理解いただいて、日本人の側からアプローチしていただくようご協力をお願いしたいと思います。

稲村 学校ごとにやり方があるでしょうから、こうやったらいいねというような良い事例を共有することに尽きるのかなと思います。帯学習でも各学校に頑張ってもらいましたが、全校統一という具合にはなかなかいかないところがあり

ます。スクールソーシャルワーカーも、よかれと思って予算をつけても全然使ってもらえなかった。そこには使ってもらえない理由があるわけですね。そういうところまで紐解いて対策を考えていかなければなりません。スクールソーシャルワーカーも、教育委員会の所管にした後、勤務形態を変えようというところまでできましたのでね。予算も絡みますので一緒に課題を共有しながらやっていきたいと思います。次年度に向けてのテーマも出されましたので、また教育委員に相談させていただきます。

中平

インクルーシブ教育のところで、障害のある子どもたちに学びを保障することは非常に大切で、特別支援教育も重要だと思うんですけども、一方で、障害あるいは課題、いろんな背景を抱えたお子さんと共に学ぶことで、共に学んでいる側が得られるものも非常に大きいと思うんですね。ハンディキャップとか課題のある子ども達を受け入れる、受け入れられるという関係性ではなく、全体的な効果を語っていく視点もまた重要なかなと思います。本市でも一定の蓄積があると思いますので、そのあたりも含めながら取り組んでいただけたらと思います。

もう1点、この会議で教育委員会側は、予算的な相談をする機会と捉え、施策の説明等を行うことがあるんですが、今回、市長から我々と共同でブリッジをかけていくお話をいただいたのが、非常に大きいことかと思っています。私の所感ですが、教育予算を充実させることも非常に大事なことかと思いますが、教育委員会側も市長部局と共同で、何が出来るかということを経橋渡ししていくような会議の在り方もあっていいのかなと思っています。予算的などころだけではなく、業務面も含め、今後、ブリッジをこちら側からもかけていくような議論が出来たらいいかなと思っています。

稲村

いつでも提案をお待ちしています。ところで、太田垣委員がおっしゃった学校の特色づくりについて、多くの方が関わる中で、エッジの立ったところが削がれるんじゃないかということもありますし、個性や違いを認め合うことをしっかりと押さえたうえで、多くの方が参画するものでないと副反応もあるんじゃないかというご発言だったかと思います。このあたりは、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）のような、まさにブリッジ項目なんですけれども、熱心な地域とそれほどでもない地域があって温度差があります。小学校区に地域担当職員を配置する試みは、市長部局でもきれいにうまくいかないところがあります。教育委員会でコミュニティ・スクールを全小学校に広げることを掲げていますが、どのような狙いがあるか、どのように課題解決を図るのか。課題があるからこそ、目標を掲げる中でそれを乗り越えていくやり方も当然ありますので、今出来ていないからやるべきではないという話にはならないと思いますが、闇雲に進むと現実はどうかということにもなります。地域課の職員にせよ地域学校協働本部にせよ、地域の土壌をしっかりと耕すことなくして、いきなりコミュニティ・スクールが機能することは困難な面もありますので、個人的にはそこに興味を持っています。私はコミュニティ・スクールの構想を好ましく思っていますが、これは私が強く働きかけたのではなく、教育委員会がコミュニティ・スクールを広げていこうと提案してこられましたので、ぜひ一緒にやっていけたらと思っています。

また、いろいろな最新情報を持ち寄って、この中から次にこうしたテーマで会議をした方がいいのではないかなとか、気軽に繋げていけるような関係でやっていけたらなと思っています。引き続きよろしくお願いします。

以上